

市議会定例会 8月28日(月)開会

日程(予定)

8月28日(月)13時～ 本会議(市政一般報告、議案説明など)
 9月4日(月)～6日(水)10時～ 本会議(一般質問)
 ※詳しい日程は、広報あひこ9月1日号でお知らせします。
 ※日程・議案などの資料は、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)と市議会ホームページで随時公開します。
 〇 議会事務局・内線242



▲市議会HP

マイナポイントの申し込みは9月末まで

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

2月28日(オンライン申請は3月1日)までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの付与対象です。9月は窓口の混雑が予想されます。カードを受け取っていない方は早めに受け取り、ポイントをお申し込みください。



▲市HP

カードの受け取り 月～金曜日…予約可(予約なしでも受け取れます)、休日開庁日…要予約

※休日開庁日・予約方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

持 交付通知書、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点

◎本人確認書類 運転免許証・平成24年4月以降交付の運転経歴証明書・障害者手帳・在留カード・健康保険証・介護保険証・子ども医療費助成受給券など
 ※代理人がカードを受け取る場合、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。

※15歳未満の方がカードを受け取る場合、法定代理人の同伴が必要です(法定代理人の本人確認書類も必要)。

〇 市民課 ☎04-7185-4326

マイナポイントの申し込み支援(予約不要)

所 市民課(市役所本庁舎1階)、我孫子・天王台・湖北台・新木行政サービスセンター(月～金曜日16時30分まで)
 ※各行政サービスセンターは12時～13時を除く
 ※市民課のみ休日開庁日も可



▲市HP

持 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書および券面事項入力補助用暗証番号(4桁)、公金受取口座に登録する本人名義の金融機関の口座情報が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)、ポイントを受け取る決済サービスのカード・ID・パスワードなど(決済サービスにより異なるため事前にご確認ください)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※決済サービスの登録支援はしていません。自身で登録の上、お越しください。

〇 マイナポイントコールセンター ☎0438-23-0651(月～金曜日8時30分～17時※祝日を除く)

各種証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを使い、コンビニなどで各種証明書を取得できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※改製原戸籍と除籍謄本・抄本の交付は不可

※証明書の交換、手数料の減免・返金は不可



▲市HP

対象	証明書	費用
市に住民登録がある方	住民票の写し	300円
	印鑑登録証明書	
	課税(非課税)証明書	
市に本籍がある方	全部事項証明書(戸籍謄本)	450円
	個人事項証明書(戸籍抄本)	
	戸籍の附票の写し	300円

日 毎日6時30分～23時※メンテナンス時などを除く

所 マルチコピー機(多機能端末機)がある全国のコンビニなど

持 利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカードをお持ちの方

※15歳未満の方、成年後見制度利用者、住民票発行制限をしている方は不可
 ※市に住民登録がない方が戸籍証明書を取得する場合、マルチコピー機・ICカードリーダーライターを備えたパソコンで利用登録の上、約1週間後から取得可

〇 市民課・内線361

住まいに関する制度

若い世代の住宅取得補助金

対 40歳未満(既婚の場合は夫婦どちらかで可)で市内に住宅を取得し、①市内東側で取得した方②取得者または配偶者が市外から転入した方

補助額 ①10万円②5万円※最大15万円

申 所有権登記から1年以内に必要書類を建築住宅課に持参

※令和5年度制度(令和6年3月31日(日)までの所有権登記)をもって、終了予定です。



住宅リフォーム補助金

対 個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事(税込み20万円以上)を市内登録事業者などで行い、定住する方※契約締結前(施工前)に要申請

補助額 対象工事費の5～20%

※上限10万～40万円(子育て世帯・単身者世帯は上限を10万円増額)

※住宅金融支援機構【フラット35】で中古住宅を購入した方は、一定期間、借入金利を0.25%引き下げ可(要件あり)

申 令和6年1月31日(水)までに必要書類を建築住宅課に持参

空き家バンク、マイホーム借り上げ制度

◎空き家バンク 市内の空き家などを有効活用するため、貸したい・売りたい物件を登録し、利用したい方に情報を提供します。

◎マイホーム借り上げ制度 住まなくなった自宅を、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が借り上げて管理します。1人目の入居者が決定した後は、空室時でも毎月賃料を受け取れます。

〈共通〉 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

〇 建築住宅課(市役所東別館1階)・内線601、マイホーム借り上げ制度…JTI ☎03-5211-0757

都市計画審議会委員 募集

任期 12月26日から2年間※年2回程度開催

対 土地利用や都市施設などに関する都市計画の調査・審議

対 市内在住で、任期満了時に75歳以下の方※他の審議会委員との兼任不可

定 2人

報 1回3,500円

選 書類

申・関 9月22日(金)(消印有効)までに、ちば電子申請サービスまたは任意様式に住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、レポート「身近なまちづくりの実践や日頃感じている都市づくりについて」(800～1,200字)を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所都市計画課(東別館1階、住所省略可) ☎04-7185-1529



▲ちば電子申請サービス

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

災害時にJアラート(全国瞬時警報システム)から送られてくる緊急情報を確実に市民の皆さんに伝えるため、防災行政無線による情報伝達訓練を行います。

日 8月23日(水)11時～※災害発生時などは中止

〇 市民安全課・内線522



無戸籍でお困りの方はご相談ください

子どもが生まれ、出生届を提出すると戸籍に記載されます。しかし、何らかの理由で出生届が提出されなかった場合、無戸籍者となってしまいます。

無戸籍者は戸籍謄本などで身元を証明できないため、教育・各種行政サービスを受けるときに困難が伴うなど、さまざまな不利益が生じます。秘密は厳守しますので、一人で悩まずご相談ください。

相談窓口 市民課・内線320、千葉地方務局柏支局 ☎04-7167-3309

〇 市民課・内線320



【各項目は次のように省略しています】

日…日時 所…場所 対…内容 師…講師 演…出演者 対…対象 定…定員 報…報酬・報償
 選…選考方法 費…費用 入…入場券販売所 持…持ち物 申…申し込み・申請 問…問い合わせ HP…ホームページ